

令和7年度加美町農業委員会
第9回定例総会議事録

令和7年12月25日(木)

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

令和7年度第9回定例総会 議事録

1 開催日時 令和7年12月25日(木)午後1時30分～午後2時00分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(農業委員13名 / 農地利用最適化推進委員4名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	杉 村 昭 宏
農 業 委 員	1番	三 浦 良 人
〃	2番	畠 山 智 史
〃	3番	坂 上 昌 哉
〃	5番	佐 藤 健 喜
〃	6番	鈴 木 英 明
〃	7番	小 山 京 子
〃	8番	山 本 成
〃	10番	青 砥 美 恵 子
〃	11番	猪 股 弘
〃	12番	中 村 貴 美 子
〃	13番	澁 谷 涼 子
農地利用最適化推進委員		高 橋 勤
〃		長 沼 一 弥
〃		佐 藤 繁
〃		今 野 真 優

4 欠席委員(3名)

農 業 委 員	4番	菅 野 守
〃	9番	高 橋 秀 生
農地利用最適化推進委員		尾 形 明

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第17号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第18号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第19号	農用地利用集積等促進計画(案)の取下について
日程第7	報告第20号	農地転用許可後の工事完了報告について
日程第8	議案第23号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第9	議案第24号	農用地利用集積等促進計画(案)について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長(書記)	佐藤 登志子
農業委員会事務局次長兼農政係長	佐藤 美智子
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠山 明大

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第9回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後1時30分 開会〉

*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和7年度 加美町農業委員会 第9回定例総会を開催いたします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

〔 会長挨拶 〕

*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは、農業委員会 会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となり、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員13名、農地利用最適化推進委員4名です。4番 菅野守委員、9番 高橋秀生委員、尾形明推進委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、5番 佐藤健喜委員、6番 鈴木英明委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第17号 非農地証明書の交付について

*議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第17号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第17号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、証明書を交付したので報告いたします。

令和7年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

報告書番号1

農地転用のために測量を行ったところ、農地の一部が道路になっていることが判明したため、分筆後地目変更し、町に寄付するもの。

報告書番号2

昭和41年頃に住宅を新築し宅地として利用しており、3町合併時点で既に農地台帳に記載がなく、現地も非農地と確認している。

[議案書に記載のとおり上記2件の証明書交付について説明]

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第17号を終了いたします。

日程第5 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について

*議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。

令和7年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[議案書に記載のとおり全5件の合意解約について説明]

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第18号を終了いたします。

日程第6 報告第19号 農用地利用集積等促進計画(案)の取下について

*議長（板垣文一会長） 日程第6、報告第19号 農用地利用集積等促進計画(案)の取下について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第19号 農用地利用集積等促進計画(案)の取下について。令和7年10月27日開催の、令和7年度第7回加美町農業委員会定例総会にて審議された農用地利用集積等促進計画(案)について、一部取下があったので報告いたします。

令和7年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[議案書に記載のとおり1件の取下について説明]

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第19号を終了いたします。

日程第7 報告第20号 農地転用許可後の工事完了報告について

*議長（板垣文一会長） 日程第7、報告第20号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第20号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。
令和7年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[議案書に記載のとおり1件の工事完了報告について説明]

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第20号を終了いたします。

日程第8 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和7年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[議案書に記載のとおり全13件の許可申請について説明]

*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番について、高橋勤推進委員お願いします。

*（高橋勤推進委員） 12月23日、杉村委員と現地を確認し調査いたしました。調査前に受人から今回の申請について聴き取りを行っております。申請地は、当時、農地所有の下限面積要件を満たさなかったため、親戚である譲渡人が譲り受け登記を行いました。しかし現在は面積要件がなくなり両方で話し合った結果、譲受人へ所有権を移転することとなり今回の申請に至っております。また、譲受人は農業を営んでいないため、以前より耕作を依頼している知人がそのまま継続して耕作するとのことでした。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

*議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号2番について、6番 鈴木英明委員お願いします。

*6番（鈴木英明委員） 譲渡人へ12月22日、譲受人へ12月23日、それぞれ直接お会いして聴き取りを行いました。申請地は農業委員会を通して貸借の契約を結んでおり、このたび譲受人へ無償で譲渡するものです。12月18日に現地も確認したところ適切に管理されておりましたので、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

- * 議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号3番について、私16番 板垣文一が報告します。

- * 16番（板垣文一委員） 12月21日に双方のご自宅に伺い、聴き取り調査を実施し現地を確認いたしました。今回の申請は売買による所有権移転であり、譲渡人から借り受けていた耕作者が譲り受けるというものです。譲受人は、機械の所有状況労働力の要件を満たしており、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

- * 議長（板垣文一会長） 次に申請番号4番について、7番 小山京子委員お願いします。

- * 7番（小山京子委員） 12月21日に、譲渡人お二人にはお電話で、譲受人へは直接お会いして聴き取りを行い、現地を確認してまいりました。譲渡人のお二人が、以前から耕作を依頼していた譲受人へ贈与したいとの意向で今回の申請に至りました。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

- * 議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号5番について、3番 坂上昌哉委員お願いします。

- * 3番（坂上昌哉委員） 12月17日、譲渡人、譲受人双方に電話にて聴き取り調査を行い、現地を確認してまいりました。譲受人は以前も私が調査を担当しており、一町歩を目標に経営規模を拡大されています。譲渡人が耕作を依頼していた方を通して譲受人が見つかり、今回の売買に至りました。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

- * 議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号6番について、長沼一弥推進委員お願いします。

- *（長沼一弥推進委員） 譲渡人、譲受人へは電話にて聴き取り調査を行いました。申請地は以前から牧草地として利用されており、今後も牧草を作付していく予定だそうです。譲渡人は大崎市在住ですが、もともと加美町にお住まいで色麻町にも農地を所有しており、そちらも譲受人に依頼するとのことでした。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

- * 議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号7番について、1番 三浦良人委員お願いします。

- * 1番（三浦良人委員） 12月23日に、聴き取り調査を実施してまいりました。今回の申請に至った経緯としましては、譲渡人が所有する農業機械が相次いで故障し、また元来から体調不安を抱えていたこともあって、経営規模の縮小を考えておりました。それに伴って近所で付き合いがあり、耕作に意欲的な譲受人への売買を決断したとのことでした。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

*議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号8番について、13番 澁谷涼子委員をお願いします。

*13番（澁谷涼子委員） 12月17日に、譲渡人、譲受人へ電話にて聴き取りを行っております。今回10年間の貸借の更新時期でありましたが、譲渡人が年齢的に農地を手放したいという意向もあり、以前から耕作している譲受人へ売買することとなりました。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

*議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号9番について、2番 畠山智史委員をお願いします。

*2番（畠山智史委員） 12月16日、申請者お二方へ電話にて聴き取り調査を行いました。11年ほど前から、譲渡人は譲受人へ育苗から田植えまでの作業を委託しておりましたが、今後は全て譲受人へ任せたいという意向で今回の申請となりました。対価に関しましては、以前からご自分の田で取れたお米を親戚にお配りしているとのことでしたので、玄米での物納という形で合意されました。また、翌日現地を確認したところ、全体的に平場で条件の良い農地ですが、一部、以前民家があったであろう跡地に干渉しているため、不整形な土地がございます。ただ、居久根は伐採され、用排水のインフラにも支障はないようですので、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

日程第9 議案第24号 農用地利用集積等促進計画(案)について

*議長（板垣文一会長） 日程第9、議案第24号 農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局より議案の説明をさせます。

- *事務局（畠山明大係長） 議案第24号 農用地利用集積等促進計画(案)について。
このことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により意見を求められたので審議されたい。
令和7年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

〔 議案書に記載のとおり全4件の促進計画について説明 〕

- *議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑
ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これよ
り、議案第24号 農用地利用集積等促進計画(案)についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号 農用地利用集
積等促進計画(案)については、原案のとおり農地中間管理機構に許可相当である旨
の意見書を提出いたします。

- *議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。
これで令和7年度加美町農業委員会 第9回定例総会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後2時00分 閉会〉

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違
ないことを証するため、署名押印する。

令和7年12月25日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 佐 藤 健 喜

署名委員 鈴 木 英 明